

# 平成30年度 保健事業のご案内

事業		事業概要	実施時期等	任継組員 該当事業		
健康	各種がん検診	生活習慣病健診	対象：39歳以下(35歳は除く。)の組員 (所属所で行う健康診断受診者)	所属所で設定した健診日 ※人間ドックを利用して当組合から助成を受けた方は、この太枠内の健診を受けることはできませんので、ご注意ください。 (人間ドックのオプション検査項目のみを生活習慣病健診・がん検診の枠組みで受けることはできません。)		
		クレアチニン検査	対象：組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		胃がん検診	対象：組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		肺がん検診	対象：40歳以上の組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		大腸がん検診	対象：40歳以上の組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		前立腺がん検診	対象：50歳以上の男性組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		子宮がん検診	対象：女性組員(所属所で行う健康診断受診者)			
		乳がん検診	対象：30歳以上の女性組員(所属所で行う健康診断受診者)			
	がん	肝炎ウィルス検診	対象：35歳以上で過去に当該検診を受けていない組員 (所属所で行う健康診断受診者)			
	く	骨粗しょう症検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組員 (所属所で行う健康診断および人間ドック受診者)	所属所で設定した健診日		
	保 支 援 関 係	人間ドック	短期人間ドック	対象：30歳以上の組員および被扶養者(1年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成	通年 ※上記太枠内の健診を受けた方は人間ドックの利用助成を受けられませんので、ご注意ください。	○
			脳ドック	対象：30歳以上の組員(3年度に1回とします。) 40歳以上の被扶養者 (被扶養者は、前年度特定健診等受診者に限る。) 助成額：契約健診費用の一部助成		
			脳併診ドック	対象：30歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成		
			PET ドック	対象：50歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成		
PET 併診ドック			対象：50歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成			
インフルエンザ 予防接種助成			対象：組員とその被扶養者 助成額：1人1回当たり1,000円(複数回の助成可能)	接種期間は10月～翌年1月の間		
業	歯周病検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組員(無料)	6月～翌年3月			
	健康電話相談	対象：組員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康に関する電話相談	通年	○		
	心の相談ネットワーク	対象：組員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセリング	通年	○		
	禁煙サポート	対象：組員 助成額：1人14,000円(自己負担額1,000円)	7月・1月			
	助成関係	保養関係	保養・リフレッシュ施設利用助成	対象：組員とその2親等内の家族 助成額：宿泊料金の一部助成(増額期間有り) ※10人泊制限	通年	
			組合保養所利用助成(大洗鷗松亭)	対象：組員とその被扶養者、同居家族、別居父母 助成額：1泊 5,500円(大人)・3,500円(小学生)	通年	○
全国協定保養所・指定保養所利用助成			対象：組員とその被扶養者 助成額：1泊 2,000円	通年	○	
講習会関係	メンタルヘルスセミナー	18ページ参照	18ページ参照			
	ライフプラン講習会					
	退職予定者講習会					
	介護講座 健康講座					
表彰関係	長期勤続退職者宿泊利用助成	対象：市町村等に20年以上勤務した退職組員	平成31年3月			
	健康組員宿泊利用助成	対象：1年間医療給付を受けなかった組員(家庭)	平成31年3月	○		
	25年勤続組員宿泊利用助成	対象：市町村等に25年勤務した組員	平成31年3月			
特定健診事業	特定健康診査	対象：40歳以上75歳未満の組員と被扶養者(無料)	通年	○		
	特定保健指導	対象：判定基準を超えた対象者から抽出し実施(無料)	通年			